

地域共生ステーションづくりワークショップ(第4回)結果

1 概要

- (1) 日時 平成24年6月23日(土) 午前8時30分から午後2時30分
- (2) 場所 高浜市「南部ふれあいプラザ」

[昼食] カフェ&ベーカリー「ふるふる」(「南部ふれあいプラザ」建物内)
※NPO法人のりのりフットワークのみなさんの手作りランチ

- (3) 参加者17名 事務局：たつせがある特命係長他2名
- (4) 配布資料
 - ・南部まち協の活動状況報告
 - ・高浜市「南部ふれあいプラザ」案内パンフレット
 - ・第15号 南部まち協だより TAF-net (たふねっと)

2 施設の概要説明・まちづくり協議会の取り組みについて

- (1) 施設の概要説明・まちづくり協議会の取り組みについて、NPO法人高浜南部まちづくり協議会 事務局長 神谷義国氏より、配布資料「南部まち協の活動状況報告」に沿って、説明を受ける。

① 高浜市「南部ふれあいプラザ」とは

高齢者、障がい者、子どもたちをはじめとするすべての市民が地域で支え合う、安らぎのある心豊かな地域共生社会の構築活動の拠点として設置された。

施設は、JAあいち中央高浜南部支店跡を活用している。

② 特定非営利法人高浜南部まちづくり協議会について

「南部ふれあいプラザ」を管理・運営。町内会、婦人会、PTA、消防団、老人クラブなど、地域の団体等により構成され、地域共生のまちづくりをめざすために「南部ふれあいプラザ」を拠点として活動。

主な取組事業

- ・防災・防犯事業
- ・公園管理事業
- ・子どもの健全育成事業
- ・介護予防事業
- ・チャレンジド支援事業

(2) 《質疑応答》

(参加者) まちづくり協議会の活動の経費はどうしているか。

(神谷氏)

- ① まちづくり協議会が管理している南部ふれあいプラザ、公民館、公園等公共施設は、施設管理業務として市から委託を受けている。施設を管理するための費用は市から施設管理料として受け取り、その中で運用している。

※「南部ふれあいプラザ」建物内の喫茶スペース（カフェ&ベーカリー「ふるふる」）は、NPO法人「のりのりフットワーク」の管理。

- ② まちづくり協議会が自主的に事業を行うための経費は、市民予算枠事業交付金を活用している。

【市民予算枠事業とは】

高浜市個人市民税の5%の額を「市民予算枠」として、使いみちを協議・検討し、小学校区単位の課題解決や、地域の「やりたい」という想いをかなえるための事業。（参照：高浜市ホームページ）

(参加者) まちづくり協議会がJAあいち中央高浜南部支店の建物を管理するようになったのはいつからか。

(神谷氏) 平成17年度に「南部ふれあいプラザ」がオープンした当時から管理している。

(参加者) 長久手市では、自治会、子ども会に入会する人が少なく、そのため組織を運営する人もなかなか育っていない。組織を運営する人をどのように育成しているのか。

(神谷氏) まちづくり協議会には8個の活動グループがあり、必ずリーダーの下にサブリーダーがいる。リーダーが交代するときは、原則、サブリーダーがリーダーになる。交代するリーダーも引き続き運営に関わるため継続性が保たれている。

(参加者) まちづくり協議会の取り組み事業を行うための活動グループのリーダーはどのように選んだのか。

(神谷氏) リーダーの候補者の中から、その活動に一番適する人にやってもらうという考えで選んでいる。それぞれの活動グループのリーダーを選ぶためには、一人ひとりの得意不得意を皆で認め合い、理解し合うことが必要と考えている。

(参加者) 長久手市内の祭りには新しい人がなかなか入ってこないが、高浜市ではどうか。

(神谷氏) 昔から伝わる伝統のある祭りには、若い人はなかなか参加しない。しかし、まちづくり協議会主催の公園で行う祭りなど、新しい祭りには若い人も来る。伝統・文化に守られた祭りではなく、今の文化に合った祭りにすれば若い人も入ってくる。

(参加者) ボランティア連絡協議会との連携はどうしているか。

(神谷氏) 防災訓練、公園管理等を行うときにボランティア連絡協議会に声をかけている。また、ボランティア連絡協議会の活動にまちづくり協議会が参加するなど、相互に協力し合っている。まちづくり協議会は市内の様々な団体と何らかの形で関わりがある。

(参加者) 消防団の活動とはどのように関わっているか。

(神谷氏) 消防団には、防災訓練を行うときや祭りのときの警備等で関わってもらっている。団員募集にはまちづくり協議会の協力団体である町内会の町内会長が手伝っている。

(参加者) 地域の福祉活動団体とはどのように関わっているか。

(神谷氏) 例えば、アンケート調査は地域の福祉活動団体ではやりきることができないため、まちづくり協議会で協力している。まちづくり協議会の活動は、突き詰めると福祉につながるものばかりで、福祉活動団体とは切っても切れない関係。

(参加者) 「南部ふれあいプラザ」事務局職員の給料はどうしているか。

(神谷氏) 事務局員は、有償ボランティアという形で最低賃金を受け取っている。また、子どもの勉強を教える先生等、教室の講師をやってもらった人には謝礼という形で少額を支払っている。事務局長は無償である。

(参加者) 事務局長は無償とのことだが、なぜか。

(神谷氏) まちづくり協議会の活動は自主事業で活動による収入はない。報酬をいただく仕事という意識なくやっている。

(参加者) 事務局長は年間どれくらい、「南部ふれあいプラザ」に来ているのか。

(神谷氏) 週に3日くらいで、滞在する時間は長くても半日。その代わりに、他の4~5人の事務局員が交代で常駐している。

(参加者) 施設の利用料は必要なのか。

(神谷氏) 午後5時までは無料、それ以降は有料(180円/時間)。対象は限定していないため市外の利用者もある。ただし、みんなの施設ということで、後片付け、清掃をするよう厳しく言っている。なるべく利用用途等の制限を少なくすることが大切で、「南部ふれあいプラザ」は、年間1万人程度の利用があり、市内でも一番利用者が多い。

(参加者) 広報誌(南部まち協だより「たふねっと」)は年に何回作成しているか。

(神谷氏) 年に2回作成している。広報誌は高浜南部まちづくり協議会のホームページでも見ることができる。